

わかってますか? Winnyの実態

Winnyなどのファイル共有ソフトは、ゲームやコミック、音楽、映画などのコンテンツ(著作物)がダウンロード(受信)できる便利なソフトのように見えます。

しかし、Winnyなどのファイル共有ネットワークで流通しているコンテンツのほとんどは、コンテンツを作った著作権者に無断でやりとり(送受信)されています。

他人のコンテンツを無断でアップロード(共有)することはもちろん著作権侵害行為ですが、ファイル共有ソフトによっては、そのネットワークに参加するだけで著作権侵害(送信)行為に「加担」してしまうものもあります。

また、コンテンツに見せかけたウィルスも多く、ダウンロードしたファイルを不用意に実行すると、パソコン内のデータがネットワーク上に流出したり、破壊されたりすることがあります。

著作権侵害を行わないため、また、あなたの大切な情報を守るためにも、Winny、Shareなどのファイル共有ソフトを使わないでください。

ファイル共有ソフトと著作権について、もっと詳しく知りたい方はこちらから

<http://www.ihokamo.net/winny/>



社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会
URL:<http://www2.accs.jp.or.jp/>

東京都文京区大塚5-40-18 友成フォーサイトビル5階
TEL.03-5976-5175 FAX.03-5976-5177
営業時間 9:30~17:30(土・日・祝 休み)

知ってください、 ファイル共有ソフトの危険性について

〈ファイル共有ソフトとは?〉

インターネットに接続した不特定多数のパソコン同士でファイルのやりとりを行うソフトウェア。

■ 何が問題なの?

Winnyなどのファイル共有ソフトでやりとり(送受信)されているコンテンツ(著作物)のほとんどが、無許諾でアップロード(共有)されています。(全体の51.4%が著作権と推測されるコンテンツ。そのうち無許諾のものが92.5%^{※注})

他人のコンテンツを無許諾でアップロードすることは著作権侵害行為です。自分では「ダウンロードするだけだ」と思っているWinny、Shareなどのファイル共有ソフトにはダウンロード(受信)したファイルをそのままアップロードしてしまう機能があります。

さらに、これらのソフトにはファイルの断片を勝手に中継(送受信)させられる機能があるために、そのネットワークに参加するだけでも、著作権侵害行為に「加担」させられてしまうこともあるのです。

また、ファイル共有ソフトを利用したコンテンツのやりとりでは、コンテンツを制作した人や会社は1円の対価も得られません。一方で、正規コンテンツの販売などにも悪影響を及ぼすため、その結果、新しいコンテンツを制作できなくなってしまいます。これは制作者にとっての問題であるだけでなく、ユーザーである皆さんが、今まで以上に便利なソフトや楽しいコンテンツに出会う機会を奪うことにつながりかねません。

■ 著作権を侵害するとどうなるの?

刑事罰の対象、あるいは、著作権者から損害賠償などを請求される可能性があります。

刑事罰の対象となった場合には、その捜査の過程で、家宅搜索、証拠品の押収などが行われ、逮捕されることもあります。

著作権侵害の罰則は、10年以下の懲役または1,000万円以下の罰金、またはその両方と非常に重いものです。

■ ファイル共有ソフトの危険性

ファイル共有ソフトのネットワークでは、コンピュータウイルスをはじめとする危険なファイルが数多く流通しています。

危険なファイルは人気のあるコンテンツであるかのように巧妙に装っており、このファイルをダウンロードし、実行することで、あなたのパソコン内の個人情報などのデータはネットワーク上に流出させたり、破壊されたりする危険性があります。インターネット上に一度流出してしまったデータを、回収、削除することはほぼ不可能です。

※注 2007年度「ファイル交換ソフト利用実態調査」より(<http://www2.accsjp.or.jp/news/release071221.html>)

ファイル共有ソフトと著作権について、
もっと詳しく知りたい方はこちらから

<http://www.ihokamo.net/winny/>



社団法人 コンピュータソフトウェア著作権協会
URL:<http://www2.accsjp.or.jp/>

東京都文京区大塚5-40-18 友成フォーサイトビル5階
TEL.03-5976-5175 FAX.03-5976-5177
営業時間 9:30~17:30(土・日・祝 休み)